

第54回藍住町環境美化運動実施計画

1. 期間 令和8年5月11日（月曜日）から6月8日（月曜日）まで
 2. 場所 藍住町全域
 3. 対象 全町民・各種団体
 4. 目的 一斉清掃等を通して、環境の保全について関心を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高め、不法投棄をなくし、環境美化を推進する。
5. 事業
- (1) 全町一斉清掃
期 日 令和8年5月17日（日曜日）
雨天の場合（小雨決行）5月24日（日曜日）に延期
場 所 各地域の道路、排水路、あき地、河川、堤防等公共用地
対 象 全町民
内 容 各地域の清掃に参加し、美しく住みよい町づくりを進める。
 - (2) 工場・事業所内外一斉清掃と公害対策点検
期 間 令和8年5月11日（月曜日）から6月8日（月曜日）まで
場 所 町内工場・事業所内外
対 象 町内工場・事業所
内 容 一斉清掃で清潔保全と公害防止、施設の再検討の実施により快適な職場づくりのための環境整備を進める。
 - (3) 改良区用水路等清掃
期 間 令和8年5月11日（月曜日）から6月8日（月曜日）まで
場 所 町内土地改良区用水路等
対 象 町内土地改良区
内 容 当該地区の一斉清掃に併せて清掃。
 - (4) 各家庭内外清掃
期 間 令和8年5月11日（月曜日）から6月8日（月曜日）まで
場 所 各家庭周辺
対 象 町内全世帯
内 容 清掃を実施して、住みよい生活環境づくりを推進する。
 - (5) ごみを少なくする運動
期 間 令和8年5月11日（月曜日）から6月8日（月曜日）まで
場 所 藍住町全域
対 象 全町民
内 容 物を大切にしてごみの発生を抑え、分別の徹底によりごみの資源化を図る。不法投棄をなくし、環境美化を促進する。